

和光市国民健康保険診療報酬明細書内容点検業務

評価基準

1 事業者の選定方法

① 一次審査

一次審査は、参加資格を有する提案事業者の提出書類に対して実施し、3者を選考する。提案事業者が3者を超えない場合、一次審査を省略し、二次審査を実施する。

② 二次審査

二次審査は、一次審査で選定された提案事業者について、プレゼンテーションにより実施し、1者を選考する。

2 審査の方法及び評価基準

委員は、以下の項目ごとに採点を行う。

審査項目	採点内容
レセプト点検実施方法	効果率が上がる手法がとられており、実績として減少額が見込めるか。
他の自治体等における契約実績・業務実績	過去3年間における自治体又は保険者での同種・類似の契約実績があるか。
個人情報保護及び処理等に関する社内体制及び方法	機密性の高い情報を適切に取り扱うことができるか。
業務実施に係る業務従事者の経歴や人員の管理体制	点検業務を遂行する上で、当該従事者が十分な情報等を有しているか。また、必要な人員を確保するために会社として管理体制がしっかりしているか。
提案価格	価格が安価であるか。 適正に積算されているか。
その他	レセプト点検に付随して付加価値の高いサービスを楽しむことができるか。